

第50回全国高等学校総合文化祭（あきた総文2026）

【郷土芸能部門大会】

映像物（DVD・Blu-ray Disc）の作成販売・会場内への中継に係る説明書

1 趣旨

第50回全国高等学校総合文化祭（あきた総文2026）【郷土芸能部門】の運営に必要な標記役務を提供する業者を公募により選定する。

2 郷土芸能部門事務局

担当 江畑 邦彦

〒010-0521 秋田県男鹿市船川港南平沢字大畑台 42 番地

秋田県立男鹿海洋高等学校内

TEL 0185-23-2321 FAX 0185-23-2322

MAIL ebata-kunihiko@e-akita.ed.jp

3 選定方法について

映像物の販売を目的とした撮影を希望する業者から企画書の提出を受け、その内容を総合的に評価し、郷土芸能部門部会長を代表とする審査委員会で業者を選定する。

なお、企画書は、仕様書を参考に作成すること。

企画書はA4判とし、形式は自由とする。

4 応募資格

<単独事業者の場合>

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

(1) 過去に本業務と同種の業務を実施した経験を有していること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てをしている者、若しくは再生手続き開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）、又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てをしている者、若しくは更生手続き開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

<複数事業者による共同企業体の場合>

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

(1) すべての構成員が<単独事業者の場合>の(2)及び(3)の条件を満たすこと。

(2) 構成員のいずれかが<単独事業者の場合>の(1)の条件を満たすこと。

また、第50回全国高等学校総合文化祭秋田県実行委員会(以下「実行委員会」という。)は代表者を対象として出店許可を行うため、その他の構成員については、代表者との委託契約により業務を行うこと。その場合において、本業務全体の進行管理及び取りまとめ等は代表者の責任において行うものとする。

5 物品販売の出店許可申請

審査により決定された業者は、「第50回全国高等学校総合文化祭(あきた総文2026)物品販売・役務提供取扱要領」第4のアに該当し、同要領に基づき、出店許可申請の手続き等を行うこと。

6 販売品への損失補償等の責任

実行委員会は、出店許可を承認したことに起因する損失補償等については、一切の責任を負わない。

また、商品の製造・販売は、全て業者の責任で行い、それらの行為によってその他の第三者に損害が生じたとしても実行委員会は一切責任を負わない。

7 仕様書及び説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

第50回全国高等学校総合文化祭(あきた総文2026)大会公式ウェブサイト
<https://akita-soubun2026.pref.akita.lg.jp/>

(2) 期間

令和8年1月30日(金)9時から2月27日(金)16時まで

8 質問の期間

仕様書及び説明書等について質問がある者は、令和8年1月30日(金)から2月6日(金)までの間において、郷土芸能部門事務局に対して、メールにより行うこと。

質問に対しては、原則として令和8年2月10日(火)までにメールにより回答し、その内容については、あきた総文2026公式ウェブサイトへ公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあつては、郷土芸能部門事務局の担当者の口頭による回答のみとすることができる。

9 企画書等の提出について

書類を郵送または持参により郷土芸能部門事務局へ提出すること。

(1) 提出期限 令和8年2月27日(金)16時必着

(2) 提出書類 企画書5部(任意様式)

第50回全国高等学校総合文化祭（あきた総文2026）

【郷土芸能部門大会】

映像物（DVD・Blu-ray Disc）の作成販売・会場内への中継に係る業務仕様書

1 要旨

第50回全国高等学校総合文化祭（あきた総文2026）【郷土芸能部門大会】映像物の販売を目的とした撮影を行う業者について、公募により企画書を受け付け、審査を行い選定する。

2 業務内容

- (1) 上記大会におけるDVD・Blu-ray Disc（以下、DVD等とする）の販売に係る、撮影から販売までの業務全般
- (2) 会場内への映像の中継

3 撮影日時・内容・場所

- (1) 撮影日時 ①本大会 令和8年7月28日（火）13:00～18:00（予定）
令和8年7月29日（水）9:30～18:00（予定）
令和8年7月30日（木）9:30～17:00（予定）
②生徒交流会 令和8年7月30日（金）14:30～15:30（予定）
なお、会場設営日は、7月25日（土）を予定している。
- (2) 撮影内容 ①本大会（各都道府県代表の演奏発表及び開閉会行事）
②生徒交流会（生徒委員企画による参加生徒との交流会）
- (3) 撮影場所 湯沢文化会館
〒012-0037 秋田県湯沢市字沖鶴103-1
TEL：0183-72-2121 FAX：0183-72-2123

4 撮影に関する仕様・留意点

- (1) 各出演団体の全ての発表を映像収録し、記録すること。
また、開閉会式やその他の映像もパッケージに収めること。
- (2) 収録機材と収録場所について
 - ①業務に必要な機材などの搬入・搬出は、郷土芸能部門事務局と相談の上、対応すること。収録に際してカメラ席と収録ブース（スイッチャー設置）の場所を確保し、審査員席や配線などを考慮しながら郷土芸能部門事務局と相談して場所を決めること。許可した客席をカメラ席として使用し、三脚にて固定して収録対応し演奏演技の妨げにならないようにすること。
 - ②収録は、業務用のハイビジョンカメラを3～4台を使用し、スイッチャーシス

テムにて収録を行い、多彩な角度から臨場感あふれる効果的な映像を作成すること。

- ③音声については、事前にホールの担当者及びPA 業者と打合せを行い、必要な音源を確保し、集音用のマイクも準備すること。
- ④会場内に配線するカメラケーブルなどに関しては、来場者の足元の安全に留意し、テープ・マットなどで養生対応して事故や怪我のないように努めること。

(3) 資料やデータ等の提供について

- ①業務にあたり、必要な情報（プログラム内容や進行スケジュール、各団体の舞台の配置図・大会専用のデザインロゴやマスコットのデータ等）を提供する。
- ②発表順などの資料は、決定時に通知する。その資料を基に商品のパッケージ分けや広告原稿を作成の上、提出すること。また、マスコットキャラクターなどのデータは、商品パッケージ等のデザインにも使用し、大会のオリジナル性のあるものを作成すること。

5 DVD 等の販売と販売ブースについて

- (1) 開催期間中、出演記念の DVD 等の商品を予約販売の受付を設置することができる。また、ブースの設営に併せて、モニターで収録映像の中継放映を行い、商品のイメージを伝えるとともに演奏中の来場者の出入りを避けるためにも役立てること。
- (2) 販売商品については、受注から納品まで責任を持って行うこと。
- (3) 販売に必要な物品は、選定業者側で用意すること。（ただし、机と椅子は会場から貸し出しする。）
- (4) 注文等の受付は郷土芸能部門事務局と相談の上、設置場所を決めること。
- (5) 商品の価格や収録パッケージ、セット商品の内容を考慮し、事前に納品の期日などを決め、できる限り速やかに購入者に送付できること。

6 会場内の映像中継について

湯沢文化会館の中ホールのスクリーンに収録映像の中継を行う。

設置場所や配線などに関しては、来場者の足元の安全に留意し、郷土芸能部門事務局と設置場所を決めること。

7 映像などの記録映像の提供について

大会終了後、郷土芸能部門事務局に大会の記録としてパッケージを無償で提供すること。

また、次年度開催の事務局などへも参考資料として提供すること。その他から依頼のあった場合には、郷土芸能部門事務局と相談し、許可を得てから協力すること。

8 費用について

本件に発生する費用（使用会場の物品販売手数料や出店に伴う会場使用料増額分を含む）は、全て選定業者の負担とし、第50回全国高等学校総合文化祭秋田県実行委員会（以下、実行委員会という。）は一切負担しないものとする。

自然災害、感染症の流行等により大会が中止又は延期となった場合に選定業者に発生した損失について、実行委員会は一切負担しない。

9 企画書の内容について

- (1) DVD 等映像内容について
- (2) DVD 等販売予定価格
- (3) DVD 等の画質・パッケージ仕様など
- (4) 会場内への中継に係る内容
- (5) その他

10 その他

- (1) 本業務における成果物の所有権は、実行委員会への成果物の提供が完了したときに、実行委員会へ移転するものとする。本業務における成果物の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は成果物の提供をもって実行委員会に譲渡されるものとする。また、著作権については、成果物に係る著作権者の著作者人格権を将来にわたって一切行使しないものとする。
- (2) 本業務を安全・確実に実施するように努めるものとし、業務実施にあたっては、参加者等の安全確保を十分に図ること。
- (3) 選定業者に対して、協賛の依頼を行うことがある。
- (4) その他本仕様書に記載のない事項で必要な事項については、発注者と受注者が協議のうえ、決定するものとする。

11 参考

第49回全国高等学校総合文化祭香川大会郷土芸能部門

参加団体数 55団体 出演生徒数 1,110人

※ 秋田大会は参加団体数 約55団体 出演生徒数 約1,110人の見込み。